

2023年度「市民自主企画講座」募集要項

1 市民自主企画講座とは

市民の皆さんの視点で地域や社会の課題について取り上げていただき、課題解決や地域の活性化を目指す講座の企画案を募集するものです。市民の皆さんがこれまでの活動や学習の成果を生かしながら、地域や社会の課題解決に取り組む活動を支援することとともに、団体・グループのより良い活動について考え学習する機会とすることを目的としています。

2 対象となる団体・グループ

以下の要件を満たす団体・グループ（生涯学習・社会教育関係団体、自主学习グループ、ボランティアグループ、NPO等の団体）。

- (1) 千葉市内を中心に継続して地域活動やボランティア活動等の社会的な活動を行っていること
- (2) 千葉市に在住・在勤・在学しているメンバーがいること
- (3) 指導者（講師）主導ではなく、団体・グループの構成員が中心となり、自主的・主体的に活動を行っていること
- (4) 団体・グループ活動を行うにあたり、活動の目的等を規約等により明確にしていること
- (5) 渉外担当者をおき、生涯学習センター職員と講座実施に関わる連絡調整を行えること
- (6) （書類審査を通過した場合は）「市民自主企画講座」選考委員会（2023年1月21日実施）に出席し、日ごろの活動内容・状況、企画した講座の内容等について説明できること
- (7) 講座終了後にセンター指定の報告書を提出し、翌年1月実施予定の報告会（市民自主企画講座実施団体によるふりかえりの会）に参加できること

※3年連続で採用された団体・グループは、翌年（4年連続）の応募はできません。

（2020～2022年度まで連続で採用された場合、2023年度は応募不可。ただし、その翌年度からは応募可）

3 募集件数

①平日の部 5講座程度 ②土日の部 4講座程度 （回数は2回～4回）

※1団体・グループ1講座のみ応募可能

※オンライン講座の企画も可能

4 講座について

(1) 講座の内容

地域や社会の課題を解決するため、または地域の活性化を図るための講座を企画してください。

また、次にあげるような講座は対象としません。

- ①特定の団体・グループの会員を募集することを目的としたもの
- ②特定の団体・グループや組織だけを対象としたもの
- ③営利活動等、特定の団体・グループや組織及び個人の利益につながるもの
- ④特定の政党の利害に関するもの、政治活動に関するもの
- ⑤特定の宗教の支持、特定の教派・宗教・教団等の支援に関するもの、宗教活動に関するもの
- ⑥受講者に対して物品販売行為を行うもの（教材、テキストなど講座に必要なものの実費負担を除く）

(2) 受講者の募集定員

募集定員と講座に従事するスタッフ数の合計が会場定員を超えないように設定してください。各会場の定員はHP および施設案内パンフレットで確認してください。

例) 研修室(定員30人)を利用し、実施者側のスタッフが3人の場合、受付場所、スタッフ用の席を考慮すると、運営しやすい受講者の定員は20~25人程度です。

(3) 講座の実施時期

2023年5月~同年12月

(4) 実施日時

生涯学習センター開館日(9:00~21:00)で、採用決定時点において希望会場が空いている日時とします。なお、会場の貸出区分は、下記の4区分です。

1~2区分内で講座を実施し、講座準備から片付けまでを行ってください。最終的な実施日時は、生涯学習センターと講座を実施する団体・グループとの間で調整を行った上で決定します。

(休館日:年末年始12/29~1/3、毎月第4月曜日)(午前)9:00~12:00、(午後A)12:30~15:00、(午後B)15:30~18:00、(夜間)18:30~21:00

(5) 会場

講座の会場は生涯学習センター内としますが、学習に必要な観察会や見学会等は生涯学習センター外でも可とします。また、オンライン講座の場合は生涯学習センターでの実施回は必要ありません。

(6) 広報

受講者は生涯学習センターのHPや情報紙「講座イベント情報」等にて公募します。また、講座を実施する団体・グループでチラシを作成することもできます。チラシは生涯学習センターが示す条件を満たすものとし、館外への配布は講座を実施する団体・グループで行っていただきます。

(7) 講座の運営と準備

講座の運営や準備(講師の選定・交渉、資料作成、会場設営、受講者への会場案内等)は講座を実施する団体・グループで行っていただきます。

(8) 講座企画時の注意事項

①新型コロナウイルス感染症を予防するための対策を実施してください。

- ・講師、受講生のマスクの着用
- ・入室時の検温、手指消毒の実施
- ・その他、講座内容に応じて必要な対策

②連続講座の受講者は、原則として全回出席し、継続して学習することとします。

③受講者同士が接触を伴わずコミュニケーションを図ることができるよう、講座内容を工夫してください。

(9) その他

①各回の講義終了後に受講者に講座に関するアンケート調査を行っていただきます。このアンケートの結果をふまえ、実施した講座について自己評価を行い、報告書を提出してください。

②講座の実施に伴い、事故等が生じたときは、講座を実施する団体・グループと生涯学習センターとの協議の上対処し、相互に誠意をもって解決のための適切な措置を講ずることとします。

5 経費について

(1) 委託料

生涯学習センターは、講座の実施が決定した団体・グループと委託契約を結び、講座に必要な経

費として、5万円までの委託料(消費税含む)を講座完了後に振込でお支払いします。

(2) 経費の内訳

経費は、講師謝礼・印刷製本費・消耗品費・交通費・通信運搬費・その他必要と認められるものとして、受講者募集のチラシ、レジュメ等に必要紙代・印刷代もここでの経費とします。なお、チラシの印刷時のみ生涯学習センターで印刷機の貸し出し(無料)を行います。

<委託料の対象となる経費>

講師謝礼	外部から講師を招く場合のみ対象。講座実施団体・グループに所属する方が講師になる場合は対象となりません。講師謝礼は交通費等を含みます。
印刷製本費	コピー代など
消耗品費	文房具、紙代、自宅で資料を印刷する場合のインクカートリッジ代など
交通費	1人1日1,000円の固定額。講座実施日とセンターが指定する事前打ち合わせ(1回)を対象とし、講座の運営に必要な人数分を計上することができます。なお講師の交通費は、講師謝礼に含めて計上してください。
通信運搬費	チラシや教材送付の際の切手代、宅配代など オンライン講座にかかる諸経費(講座1回につき1,000円)/人
その他の経費	講座の実施上必要不可欠な経費。 (例)見学会を実施する際の講師及び運営スタッフの入場料、講座で使用する機材や教材のレンタル料

<委託料の対象とならない経費>

- ・スタッフや受講者のお茶代や昼食代
- ・見学会の際の受講者の入場料(受講者から徴収してください)
- ・受講者が持ち帰る教材等、参加者に提供する物品の費用(教材費として受講者から徴収してください)

<教材費等>

受講者個人にかかる実費は、教材費として受講者から徴収してください。ただし、教材費として徴収できるのは、講座を実施する上で必要不可欠で、受講者が持ち帰ることができるものに限り(原則として市販のもの、実費分のみ可)。

※教材費の例：製作物をつくるためのキット(材料)、調理実習の食材、市販の書籍(テキストにする場合)

6 選考について

採用講座は、書類審査(一次選考)及び「市民自主企画講座」選考委員会(二次選考・プレゼンテーション)によって決定します。

書類審査を通過した団体・グループには、2023年1月21日(土)の「市民自主企画講座」選考委員会において、企画した講座の内容等について説明をしていただきます。また、その際選考委員からの質疑にもお答えいただきます。

選考の結果は、採用、不採用にかかわらず郵送にてお知らせいたします。一次選考は1月中旬、二次選考は2月上旬に送付予定です。なお、採用となった場合でも、企画の詳細や講座実施にあたり必要な事項は、講座を実施する団体・グループと生涯学習センターとの協議の上、決定するものとしてします。

7 企画申請書記入について

- (1)「講座名」は、市民にわかりやすく興味をひくようなものを考えてください。
- (2)「対象」は、どのような方を対象としているか（例えば、小学生、60歳以上、小学生の親子など）を記入してください。
- (3)申請書はそのまま選考の際の資料となりますので、日時や内容、ねらい、使用する機材、収支計画など、できるだけ詳しく記入してください。
- (4)申請書は、黒いインクの筆記具を使用して楷書で見やすくご記入ください。パソコンでの作成も可能です。

8 応募書類の提出方法・締め切り

- (1) 受付期間 2022年12月1日（木）～2023年1月6日（金）
※12/26、12/29～1/3は休館日のため除く
 - (2) 提出方法 生涯学習センター（3階事務室）まで、下記3点をお持ちください。
受付時間は、9:00～17:00です。期間内は土日・祝日も受け付けます。
- 【提出書類】 ※提出された書類は返却いたしませんので、必ず写しをお手元に保管してください。
- ① 「企画申請書（提出用）」（全5頁） ※生涯学習センターHPからダウンロードできます。
 - ② 団体・グループ概要等の活動状況がわかる資料（パンフレット等） ※特にない場合は不要
 - ③ 団体・グループの規約（写し可）または会則 ※定めていない場合は不要

～市民自主企画の流れ～



募集要項に関する質問、企画書の書き方など、応募するにあたりご不明な点について、事前の相談をお受けしています。ご希望の方は下記までお早めにお問い合わせください。

問合せ・応募先

〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市生涯学習センター3階 学習推進グループ
TEL：043-207-5820 FAX：043-207-5822 URL：<https://chiba-gakushu.jp/>
休館日：第4月曜日 / 年末年始（12月29日～1月3日）